## れんにょしょうにんしはい 蓮如上人紙牌

種 別 小松市指定文化財 古文書

指定年月日 平成13年11月3日

所 在 地 大川町 (西照寺)

まいしょうじ かいき 西照寺の開基である教明が、蓮如上人より拝受したとされる紙牌である。

紙牌とは、遷化(1)後の位牌に代わるものとして、高僧が生前に作っておいたもので、中央に法号(2)を書き、その左右に詠歌(3)や偈頌(4)を付したものである。

本件は掛け軸となっており、縦97.5 cm、横37 cmを測る。中央に蓮如の法号「法印権大僧都兼寿大和尚位」が大きくあり、右に「詠歌云 七十地に身はみつしほの西の

海 舟路を照らせ山の端の月」、左に「文明十六年 大簇 満七十歳書之」とある。

教明は山城国山科の人で、文明 16 年 (1484)、蓮如の直弟子としてこの紙牌を授けられた。蓮如の没後二十数年後には、蓮如の北国勧化(5)の旧地を慕って加賀の江沼郡弓波に寺を建て、その後、能美郡本折八日市、小寺村と寺は移り、正保 2 年 (1645) に現在の地に移った。この間から現在に至るまで、紙牌は寺宝として大切に受け継がれてきた。

筆年代の確定している蓮如の紙牌は全国で6点、県内では3点を数える。この紙牌は大切に保管されていたため極めて状態がよく、紙牌という宗教史上の意義のほか、その希少性からも貴重なものである。

(1)「遷化」: 高僧の死去

(2) 「法号」: 死者におくる名

(3)「詠歌」: 仏教の教えを五・七・五・七・七の

和歌と成して唱えたもの。

(4)「偈頌」: 韻文の形式で仏の教えや徳を述べた

もの

(5)「勧化」: 仏教の教えを勧める活動

